

見 交 協 第 1 3 号
令和 8 年 3 月 1 3 日

見附市地域公共交通活性化協議会 委員 各位

見附市地域公共交通活性化協議会
会長 見附市長 稲田 亮

書面協議の開催について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

見附市内を運行する路線バスは国の「公共交通確保維持改善事業」における事業補助を受けるため、毎年国へ『生活交通確保維持改善計画』を提出しています。

4月に越後交通（株）が運行する路線バスにおいて一部ダイヤの変更が行われ、運行本数が減少し計画運行本数等に変更が発生することから変更内容を国に提出する必要があります。提出にあたり協議会での事前協議が必要であることから協議をお願いいたします。

記

1. 協議案件(各案件の詳細は別紙参照)

令和8年度 交協交通確保維持改善事業 幹線計画の変更について

※当該計画については、令和7年6月の協議会でご承認いただいた計画になります。

変更箇所を赤字で記載させていただいており、別紙の部分については添付の資料になります。

2. 回答期限

期限が短く恐縮ですが、別紙回答用紙に記入の上、**令和8年3月24日（火）**

17時までに**e-mail**または**FAX**にて**ご回答**ください。

回答がない場合には、承認いただけたものとさせていただきます。

担 当：見附市地域公共交通活性化協議会 事務局（見附市都市環境課）佐藤 Tel：0258 - 62-1700（内線 162）Fax：0258 - 62-7062 e-mail：tokan@city.mitsuke.niigata.jp
